

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	被災地における健康支援巡回相談等の健康支援				担当部局	健康局		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度				担当課室	地域保健室		地域保健室長 政田 敏裕
会計区分	一般会計				施策名	IV-2-6 地域の保健医療体制を整備する		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-				関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は被災地においては、仮設住宅の建設も進捗し、被災者の仮設住宅等への移動と避難所の解消が本格化しているが、生活環境の変化や避難生活の長期化による心身の健康状態の悪化が懸念されていることから、継続的な保健活動を実施するための体制整備の支援を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	仮設住宅を設置している被災県を対象として、基金制度の活用により、仮設住宅への巡回保健指導、栄養・食生活指導、被災者の健康支援を行う保健師等の人材確保及び自治体等の関係者が集まる連絡協議会による健康支援策の策定等の事業を行う際の支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正		第2次補正	第3次補正	計		
	-	-		-	2,897	2,897		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標 被災者の健康状態の維持が最終目標であり、各被災者の健康状態を定量的示すことはなじまない	単位	23年度活動見込
単位当たりコスト	-				算出根拠	-		
事業所管部局による点検								
項目					内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。					基本方針5(2)(iii)「被災者が安心して保健・医療、…生活支援サービスを受けられるよう、…カルテ等の診療情報の共有化など、情報通信技術の活用を含めた環境整備を進める。」に該当する事業である。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。					被災地からの要望において、避難所・応急仮設住宅の被災住民に対する健康支援等に係る国庫支出金交付制度の創設や施設運営や被災者に対する健康支援等に従事する保健師、栄養士等の専門職員に対する継続的な派遣等があげられているとともに、被災者の仮設住宅移行後も継続した保健活動が必要であることから優先度が高い事業と判断できる。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。					本事業は、被災地以外の自治体における保健師等を被災自治体において雇用することで体制整備を図り、必要な保健活動を継続的に実施するものであることから効果的な事業と判断できる。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。					前述のとおり、本事業により、被災地以外の自治体における潜在的な保健師等を活用することで、被災地の保健活動を強化させるものであり効率的な事業と判断できる。また、仮設住宅等の被災者に対する保健活動は、健康被害の悪化を防ぐための予防的側面を持ち合わせるものであることから費用対効果も十分得られると判断できる。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。					交付要綱によりおいて、交付対象、交付期間等を定めており、役割分担などのあり方は明確である。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。					事業の実施にあたっては、被災自治体の申請状況を把握した上で、計画的に実施するものとなっている。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。					本事業は、補正予算整理後、速やかに事業の遂行を図るとともに、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等、関連法規に基づき執行されるものであり、事業の透明性は確保されている。			